

のとひこニュース



(能登川彦根線)

発行・編集 / 滋賀県湖東地域振興局

〒522-0071 滋賀県彦根市元町4番1号

発行・担当: 道路計画課

TEL(0749)27-2246 FAX(0749)23-3531

E-MAIL: ha3405@pref.shiga.jp

ご意見、ご要望
はこちらまで

第2号

平成15年11月発行

みんなでいっしょに
考えよう!!



道路幅員が決定されました!!

『第2回のとひこ道づくり協議会』の報告

(11月6日 PM 7:30~9:30 愛知川町役場)

○道路幅員(歩道・植樹帯)

○コントロールポイント

について各ワークショップからの提案を基に
検討を行いました。

ワークショップではど
んな意見が出たの?

あれ? ん?



＜ワークショップでの主な意見＞

【歩道】

- ・自転車と歩行者がすれ違えるよう3.0mの幅員はほしい
- ・将来の沿道利用を考慮して両側整備としてほしい

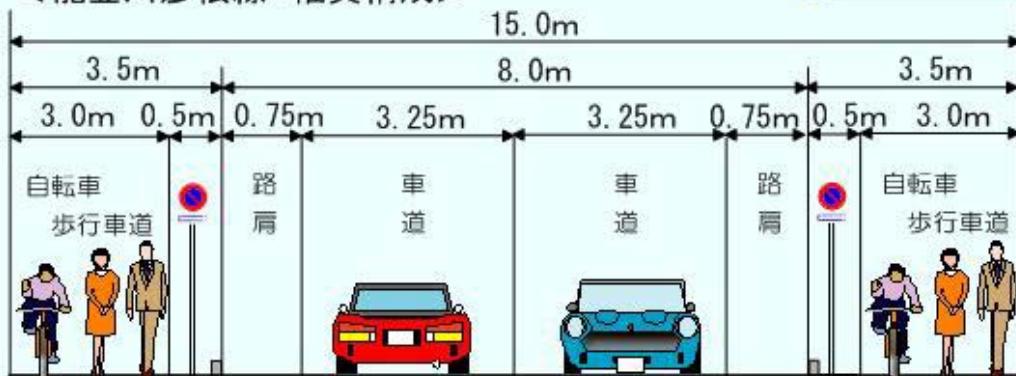
【植樹帯】

- ・周辺の土地利用(農地)から必要とは思えない。
- ・街路樹によって見通しが悪くなるのが心配である。
- ・住宅地付近を通過する場合にはあった方がよい。



ワークショップ風景

＜能登川彦根線 幅員構成＞



協議会で道路幅員
を決定しました!



道路の幅員は上の構成を基本とすることに決まりました。ただし、住宅地の近くをルートが通過する場合には、植樹帯の設置について再検討します。植樹帯には、歩道と車道の分離や自動車の騒音や排気ガスの低減、町並みにうるおいを与えるといった効果があります。



今後のスケジュール



あれ？ん？



コントロールポイントってなあに??

コントロールポイントとは、ルートを選定する上で避けるべき地域や通過を希望するラインのことを言います。



協議会では、各自自治会ごとの提案をもとに、コントロールポイントを下図のように整理しました。

次回のワークショップではこの図をもとに、いよいよルートの提案を行います。



～コントロールポイント図～

周辺道路の安全対策なども同時に考えていくべき。



今ある現道を有効利用してほしい。



圃場整備の換地が終わっていない地域は難しい。

私の自治会は、隣の自治会の意見と合わせていきたい。

能登川町愛知川沿いでは、赤の区域が連続しており、調整が必要である。



彦根市、愛知川町では通過を希望するラインがすれており、調整が必要である。

次回協議会では現地視察を併せて行いますよ。

第3回道づくり協議会

会場：愛知川町役場
日程：12月20日（土）
時間：PM 1:30～

